

○会員の後見活動の紹介

1. 本会の特徴

本会は品川区社会福祉協議会と協働で、その地域にあって成年後見を必要とする方のための社会貢献型の活動を目指しています。活動の特徴は以下の通りです。

(1)活動は正・副 2名で担当し、身上看護を重視しています。

(2)財産管理では下記仕組みで運用しており、活動の透明性を確保しています。

①後見人/保佐人が被後見人/保佐人の預金引出しの場合、事務局の承認を得る。

②4カ月に1度の頻度で監督人である品川区社会福祉協議会へ収支報告(領収書添付)含め活動報告し、年1回家庭裁判所へ報告をする。

2. 身上保護活動について

具体的な活動については以下の通りです(10周年記念行事にて報告があった内容です)。

(1) 中越 勝

女性 A 氏の保佐人を担当した。氏は家族、親族がなく、最後は特養で88歳の生涯を終えた。氏は大腸癌を患い、人口肛門をつけており、煙草を1日60本吸って肺もボロボロの状態、更に重度の視覚・聴覚の障害を抱えていた。

品川区福祉課が中心となって氏の看護をしていたが、認知症が進み要介護4と判定され、この時から我々市民後見人の会による保佐活動が開始された。

本会は男女ペアで後見活動を実施しており、ペアの女性は介護経験者であり、買い物、本人との会話を主に担ってもらった。私は施設・病院の入退院時の付き添い、契約及び費用支払、役所との諸手続き等を担当した。A氏とまず相互の信頼関係を築き、意思疎通を図るようにした。本人は誇りが高く、最初は特養への入所を固辞していたが、自分らしい生活ができるようにと説得して入所してもらった。看護では視覚・聴覚障害を抱えているため、大きな声でゆっくり話し掛けて意思疎通を図るようにし、本人が望む食物を持って行った。入所後も入退院を繰り返していたが、ある時誤嚥性肺炎を起こし、肺もボロボロの状態であることから、医師から命が危ないと宣告された。しかし本人は延命治療を断り、施設へ戻った。

その後まもなく穏やかに生涯を終えた。A氏から自分のことは保佐人に任ずと言われており、私達は葬儀、納骨を行い、残った財産を国庫へ納付した。3年半の保佐人活動であった。

(2) 齊藤直子

品川区の民生委員として活動する中で、社会福祉士、精神保健福祉士の資格取得を取り、成年後見制度について学んだ。その過程で一人暮らしの高齢者、精神障害者の生活を支えるには市民後見人の会での活動がその1つであると考え、品川区社会福祉協議会の養成講座を受け、市民後見人の会に入会した。

後見活動をした女性 S 氏は認知症、統合失調症を罹患していた。氏の認知症が進み、隣家に入り込む等の問題行動が続き、甥が病院への入院手続き、妹が後見申請手続きをして、後見活動が開始された。氏は統合失調症のため会話は困難であったが、月1度訪問して会話を継続し、本人のために側にいるということを伝えるように心掛けて相互の意思疎通を図った。療養看護活動の中でその人のこだわり、考えを尊重し、生活の質の向上を図ることに務めた。終末を迎えるにあたって、



本人の故郷への想い、愛着を考えて、親族、後見監督人の了承を得て、出生地近くの病院へ転院した。S氏にとっては5番目の担当者として、1年3ヶ月の後見人活動であった。

本会の法人後見活動は被後見人を一人で担当するのではなく、経験者が副担当で支え、2人1組で対応する仕組みとなっている。親族がいなくて一人暮らしの高齢者及び障害者が安心して地域で生きることを支えるには、市民後見人の会の活動が有効な手段の1つであると考えている。

(3) 玉井房江

女性N氏の保佐人として活動をしている。氏は現在、要介護4、91歳で特養へ入所している。都営住宅在住時、近所の方から水道光熱費が支払われていない、ねずみが出没する等の苦情があった。状況を調べると氏は貴金属等の高額商品の契約を抱えていることが判明し、品川区福祉課が対応して、ローン、負債の処理をした。



保佐活動では先ずねずみ、ゴキブリの駆除を行い、部屋をきれいにし、経済的にはお金を貯めることから始めた。生活環境を整えるまでに半年かかった。在宅の認知症者看護には以下のことへの対応が求められる。

(1)生活の支え

事例として、①訪問販売に対する契約/解除の繰り返し、②本人の買い物での過剰購入への対応、③電気、ガス器具の取り扱いの危険性への対応、④外出時に迷子になった時の対応 等がある。

これらに対して、ヘルパー、相談員、保佐人がそれぞれ業務範囲を超えてサポートすることにより、対応できた。

(2)お金がかかる

部屋のバリアフリー化、電気・ガス等の機器取り扱いに関する安全対策が必要になってくる。

(3)近所の住民との付き合い方

高額商品の販売はじめ近所という立場で勧誘という目的をもって近付いてくる方たちへの対応が必要である。

N氏は現在、施設で穏やかに暮らしているが、終末への準備つまり医療処置、墓をどうするかについて考える時期にきている。N氏との付き合いの中で、より良い答えを探しながら保佐人活動をしている。

3. 月曜カフェの紹介

毎月第4月曜の10:00～12:00品川区役所第二庁舎3階「啓発展示室」にて会員の活動のレベルアップを図るためにテーマを設定し、スピーカーによる発表と意見交換を実施しています。



月曜カフェの様子

第13回(11/26月) テーマ:「求められる市民後見人とは」 スピーカー:高原三平事務局長

図書「市民後見入門」に記載されている市民後見の意義、社会的役割及び取り組むべき事案等の紹介が行われ、それらに基づいて意見交換が行われました。結論として、本会は「地域で支える活動を基本理念とする」ことを改めて確認しました。

- 第12回(10/22月) テーマ:「終末医療について(第2弾)」 スピーカー:高原三平事務局長
厚労省作成の「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の紹介が行われ、これを基に後見人としての対応に関する議論を行いました。
- 第11回(9/24火) テーマ:「終末期について」 スピーカー:高橋宣子理事
自己の体験に基づき、終末期の問題(遺産相続、不動産の処分、墓の扱い等)を語って頂き、これを基に意見交換を行いました。
- 第10回(7/23月) テーマ:「認知症者入居の介護施設をどんな視点で見るか」
スピーカー:任田典平会員
被後見人の方が入居する施設をどんな視点で選ぶか、また既に入居している施設とどう向き合っていけばよいかを自身の体験を紹介し、意見交換が行われました。
- 第9回(4/23月) テーマ:「賢い家じまい」 スピーカー:鈴木慎也会員
アパート暮らしの高齢者が施設に入居後のアパート家賃の処理について、後見人の対応の仕方について、事例を紹介頂き、意見交換を行いました。
- 第8回(3/26月) テーマ:「NPO 法人ライフサポート東京について」 スピーカー:小川雅之会員
行政書士会品川支部の有志による本法人の活動及び会員の力量向上のための研修内容を紹介頂きました。
- 第7回(2/26月) テーマ:「市民後見活動とボランティア～我々の活動の原点は何か」
スピーカー:古賀忠壹理事長
後見活動に関する課題提起と議論を通して、市民後見活動の基本は「認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる社会の構築」であるということを確認した。
- 第6回(1/29月) テーマ:「ドイツの成年後見制度の実際～日本の市民後見活動に活かすヒント」
スピーカー:青木誠監事
さいたま市で開催されたテーマに関するシンポジウムに参加して、そこで紹介された下記内容を熱く語って頂きました。
ドイツ(法廷後見 130 万件、任意後見 60 万件、うち市民後見の割合 57%)と日本(法廷後見 19 万件、任意後見 2 万件、うち市民後見の割合はわずか)の後見制度の違い、それを生じる文化、宗教等の背景。
- 第5回(2017-12/25月) テーマ:「民生委員の活動」 スピーカー:齋藤直子会員
民生委員は厚生労働大臣から委嘱され、地域住民からの相談ははじめ関係機関とのパイプ役等の果たすべき役割を紹介頂いた。更に自身及び民生委員を経験した会員の活動の紹介とそれらに関する活発な議論が行われました。
- 第4回(2017/11/27月) テーマ:「高齢期における地域の支え愛」 スピーカー:高原三平事務局長
地域には、いろいろな高齢者向けサービスがあります。より豊かな暮らしのためにそれらの情報を整理し、より活用しやすいものにするための議論をしました。
- 第3回(2017/10時/23月) テーマ:「魅力的な会報とは」 スピーカー:金城清理事
毎月発行される会報。より魅力的で、楽しくなる会報とはどのようなものか、出席者と共に話し合いました。
- 第2回(2017/9/25月) テーマ:「齋藤修一所長の思い出」 スピーカー:高原三平事務局長
本年 8 月 7 日逝去された、齋藤修一前所長の思い出を語り、その業績をリライトすると同時に偲びました。
- 第1回(2017/7/24月) テーマ:「本会の設立のころ」 スピーカー:古賀忠壹理事長

会の発足のころの心意気、社協とのコラボ状態、エピソード等を話してもらい皆で初心に触れました。

4. 後見活動で会員が抱えている課題

後見/保佐活動において会員が現在抱えている問題は下図の通り(10/6の勉強会で提起された問題)。

